

阿賀野市オーダーメイド型移住体験実施要項

1 趣旨

当市への移住を検討している方を対象に、移住体験参加者（以下「参加者」という。）のニーズに沿った仕事・住まい・子育て環境等、移住後の生活をイメージしてもらえらる内容を企画・提案することで、本市への移住を促進することを目的とします。

2 事業概要

(1) 体験内容

市内の見学先や体験内容の日程について、事前にお打合せを行い、参加者のニーズに合わせて対応するオーダーメイド型の体験ツアーです。実際に現地を訪れて、本市の風土や人々の魅力に触れていただきます。

(2) 対象者

以下のいずれにも該当する方を対象とします。なお、ご家族での参加を希望する場合は、原則5名までとします。

- ・阿賀野市外在住で、阿賀野市への移住を考えている方
- ・移住体験実施後、アンケートにご協力いただける方

(3) 実施期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までのうち、参加を希望する日時で、原則として1泊2日で行います（日帰り可）。※12月26日から翌年の1月3日までの日を除きます。

(4) 参加費

参加費は無料です。ただし、宿泊費及び移住体験中の飲食費、集合場所までの往復交通費は各自ご負担ください。

県外からお越しの方には、交通費の一部を補助いたします。詳しくは「3 県外在住の参加者への交通費補助について」をご確認ください。

(5) 申込方法

申請からオーダーメイド型移住体験の参加までの流れは以下のとおりです。

申込申請 → オンライン面談 → 移住体験

① 申込申請

原則、希望日の14日前までに、以下のいずれかの方法により申請書を提出してください。

申請方法	備考
電子申請	阿賀野市電子申請システム（申込フォーム）から申し込んでください。申込完了後、受理通知メールが送信されます。
メール	申請書をダウンロードし、必要事項を入力の上、阿賀野市まちづくり政策課まちづくり推進係のメールアドレスに申請書を添付して提出してください。

郵送	申請書をダウンロードし、必要事項を入力の上、阿賀野市役所まちづくり政策課まちづくり推進係宛てに郵送してください。 〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町 10 番 15 号 阿賀野市役所 まちづくり政策課 まちづくり推進係 行き
----	--

② オンライン面談による事前確認

参加者が希望する内容に合わせて、市職員がスケジュール内容を提案します。参加者はその内容を確認・決定します。見学先の追加や変更がある場合は、可能な限り対応しますので、お気軽にご相談ください。

3 県外在住の参加者への交通費補助について

(1) 趣旨

当市への移住を希望する県外在住者が、当市を訪問し現地視察を行う際の交通費の一部を補助します。

(2) 対象者

県外に在住し、当市への移住を希望している 18 歳以上の方が対象です。

(3) 補助対象となる現地視察

補助金の交付決定を受けた日から、当該年度の属する年度の 2 月末日までに行った現地視察が対象です。

(4) 補助対象経費

現地視察のために使用した公共交通機関及び高速道路の利用料のうち、次に掲げる額の合計額を対象とします。

- ・ 出発地から阿賀野市内の最初の目的地までの交通費
- ・ 阿賀野市内の最後の目的地から帰着地までの交通費

(注) レンタカー、タクシー、及び自家用車の燃料代に要する経費は対象外です。

補助金を交付する回数は 1 世帯につき 1 回を限度とします。補助対象経費には、補助対象者とともに現地視察をする同一世帯の方 1 人分の公共交通機関の利用料を含めることができます。

(5) 補助率・補助額

補助率は、補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額とし、1 人あたり 10,000 円を上限とします (1,000 円未満の端数が切り捨て)。

(6) 申請方法

原則、現地視察実施日の 7 日前までに、以下の書類を提出してください。

- ・ 阿賀野市移住体験参加者交通費補助交付申請書 (第 1 号様式)
- ・ 現地視察計画書
- ・ 申請者の居住地を証する書類

4 その他

- ・効率よくスポット巡りを行うため、原則、現地集合・現地解散となります。
- ・阿賀野市から参加者へスケジュール内容と併せて集合場所をご連絡します。
- ・天候等により、やむを得ず内容が変更になる場合があります。
- ・キャンセルする場合は、なるべく早めにお知らせください。
- ・阿賀野市へのアクセス方法など、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。